

(様式1)

大〇〇第
平成 年 月 日 号

契約の相手方
所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

大阪市 局 部

指定職員： 役職 〇〇 〇〇

業務委託成績評定通知書

貴社が受注した次の委託業務について、大阪市業務委託成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、この通知を受けた日から起算して14日（期間の末日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法第178号）に定める休日、12月29日から同月31日、1月2日、同月3日、日曜日、土曜日に当たるときはその翌日）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は次のとおりです。

記

1 業 務 名 称

2 履 行 期 間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3 成 績 評 定 結 果 点（詳細については別紙のとおり）

4 送 付 先 〒 大阪市 区 丁目 番 号
大阪市 局 部 宛

5 手続等の問合せ先 大阪市 局 部 担当
TEL 06-〇〇〇〇-〇〇〇〇

貴社がこの「成績評定通知書」を受けられた日は次のとおり扱います。

- 直接お渡しした場合は、この通知書をお渡しした平成 年 月 日です。
- 郵送等によりお渡しした場合は、この通知書が貴社に配達された日です。

*送付先、手続等の問合せ先は各局の事情に応じたものとしてください。

業 務 名 称		
契 約 金 額	当初：	最終：
契 約 日	平成 年 月 日	
設 計 委 託 期 限	当初：平成 年 月 日	最終：平成 年 月 日
完 了 年 月 日	平成 年 月 日	
完 了 検 査 年 月 日	平成 年 月 日	
契約相手方名称・所在地	名称：	所在地：
管 理 技 術 者 氏 名		
担 当 主 任 技 術 者 氏 名	建築：	電気：
	構造：	機械：
	積算：	その他：
業務評定点		
①総合点（基礎項目 ^{注1)} 及び創意工夫項目 ^{注2)} の評価による）		()
②基礎点（基礎項目のみの評価による）		()
管理技術者評定点		
管理技術者評定点（管理技術者に対する評価）		()

注1) 基礎項目とは、すべての業務に共通する基礎的な内容に関する業過項目をいう。

注2) 創意工夫項目とは、業務の履行上の創意工夫に関する評価項目をいい、「創意工夫の余地の小さい業務」については評価を行わない。

注3) 総合点には、業務履行中の減点がある場合、それを加算している。

評 価 項 目			評 点
1. 専門技術力	I. 業務執行技術力	目的と内容の理解 必要情報の把握 検討・確認項目、検討・確認内容 打合せ資料の内容 十分な技術力	/
2. 管理技術力	I. 工程管理能力	実施手順、工事工程管理 実施体制 打合せ内容の理解、記録 関連工事監理者への情報伝達 工程管理	/
	II. 品質管理能力	ミス防止の実施	/
	III. 弾力性等	工事工程の変更への対応	/
3. コミュニケーション力	I. 説明力 表現力 協調性	理解しやすい説明・表現 円滑な業務遂行への努力	/
4. 取組姿勢 社会性	I. 責任感 積極性	責任感の強さ、積極性	/
5. 施工計画の確認検討 施工図等の検討 工事の確認		目的の達成度 業務報告書等の的確な取り まとめ ミスの有無	/
加 減 点 計			/ 35.00
基 準 点			65.0
法令遵守等 (減点)			0.0
評 定 点 合 計			/100

評価項目	評価の視点	業務評定 (評定点/満点)	
専門技術力	提案力、改善力	点 / 点	
	業務執行技術力	点 / 点	
	施工時への配慮 (注1)	概略設計、予備設計	—
		詳細設計	—
	コスト把握能力 (注1)	—	
管理技術力	工程管理能力	点 / 点	
	品質管理能力	点 / 点	
	迅速性、弾力性、調整能力	点 / 点	
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	点 / 点	
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	点 / 点	
成果品の品質		点 / 点	
評定点の加重平均点		点	
業務執行上に係る過失に伴う減点		点	
事故等による減点		点	
瑕疵修補又は損害賠償による減点		点	
その他 ()		点	
総合評定点 (注2)		点	

注1) 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は設計業務のみ評定の対象とする。

注2) 総合評定点は評価の視点毎の重み付けを考慮した加重平均点である。

評価項目	評価の視点	業務評定 (評定点/満点) (注1)
専門技術力	提案力、改善力	点 / 点
	業務執行技術力	点 / 点
管理技術力	工程管理能力	点 / 点
	品質管理能力	点 / 点
	迅速性、弾力性、調整能力	点 / 点
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	点 / 点
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	点 / 点
成果品の品質		点 / 点
評定点の小計 (注2)		点 / 点
業務執行上に係る過失に伴う減点		点
事故等による減点		点
瑕疵修補又は損害賠償による減点		点
その他 ()		点
総合評定点 (注2)		点 / 100 点

注1) 各評価項目の評定点及び満点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

注2) 評定点の小計及び総合評定点は、小数第一位を四捨五入し、整数としている。

大〇〇第 号
平成 年 月 日

契約の相手方
所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

大阪市 局 部

指定職員： 役職 〇〇 〇〇

業務委託成績評定通知書（再通知）

貴社が受注した次の委託業務について、大阪市業務委託成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、この通知を受けた日から起算して14日（期間の末日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法第178号）に定める休日、12月29日から同月31日、1月2日、同月3日、日曜日、土曜日に当たるときはその翌日）以内に書面により、再説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は次のとおりです。

記

1 業 務 名 称

2 履 行 期 間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3 成 績 評 定 結 果 点（詳細については別紙のとおり）

4 送 付 先 〒 大阪市 区 丁目 番 号
大阪市 局 部 宛

5 手続等の問合せ先 大阪市 局 部 担当
TEL 06-〇〇〇〇-〇〇〇〇

貴社がこの「成績評定通知書（再通知）」を受けられた日は次のとおり扱います。

- 直接お渡しした場合は、この通知書をお渡しした平成 年 月 日です。
- 郵送等によりお渡しした場合は、この通知書が貴社に配達された日です。

*送付先、手続等の問合せ先は各局の事情に応じたものとしてください。

業 務 名 称		
契 約 金 額	当初：	最終：
契 約 日	平成 年 月 日	
設 計 委 託 期 限	当初：平成 年 月 日	最終：平成 年 月 日
完 了 年 月 日	平成 年 月 日	
完 了 検 査 年 月 日	平成 年 月 日	
契約相手方名称・所在地	名称：	所在地：
管 理 技 術 者 氏 名		
担 当 主 任 技 術 者 氏 名	建築：	電気：
	構造：	機械：
	積算：	その他：
業務評定点 (再通知)		
①総合点 (基礎項目 ^{注1)} 及び創意工夫項目 ^{注2)} の評価による)		()
②基礎点 (基礎項目のみの評価による)		()
管理技術者評定点 (再通知)		
管理技術者評定点 (管理技術者に対する評価)		()

注1) 基礎項目とは、すべての業務に共通する基礎的な内容に関する業過項目をいう。

注2) 創意工夫項目とは、業務の履行上の創意工夫に関する評価項目をいい、「創意工夫の余地の小さい業務」については評価を行わない。

注3) 総合点には、業務履行中の減点がある場合、それを加算している。

注4) 再通知の場合は、総合点に業務完了後に生じた事由による減点を加算している。

評 価 項 目			評 点 (再通知)
1. 専門技術力	I. 業務執行技術力	目的と内容の理解 必要情報の把握 検討・確認項目、検討・確認内容 打合せ資料の内容 十分な技術力	/
2. 管理技術力	I. 工程管理能力	実施手順、工事工程管理 実施体制 打合せ内容の理解、記録 関連工事監理者への情報伝達 工程管理	/
	II. 品質管理能力	ミス防止の実施	/
	III. 弾力性等	工事工程の変更への対応	/
3. コミュニケーション力	I. 説明力 表現力 協調性	理解しやすい説明・表現 円滑な業務遂行への努力	/
4. 取組姿勢 社会性	I. 責任感 積極性	責任感の強さ、積極性	/
5. 施工計画の確認検討 施工図等の検討 工事の確認		目的の達成度 業務報告書等の的確な取り まとめ ミスの有無	/
加 減 点 計			/ 35.00
基 準 点			65.0
法令遵守等 (減点)			0.0
評 定 点 合 計 (再通知)			/100

注1) 再通知の場合は、総合点に業務完了後に生じた事由による減点を加算している。

評価項目	評価の視点	業務評定(再通知) (評定点/満点)	
専門技術力	提案力、改善力	点 / 点	
	業務執行技術力	点 / 点	
	施工時への配慮 (注1)	概略設計、予備設計	—
		詳細設計	—
	コスト把握能力 (注1)	—	
管理技術力	工程管理能力	点 / 点	
	品質管理能力	点 / 点	
	迅速性、弾力性、調整能力	点 / 点	
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	点 / 点	
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	点 / 点	
成果品の品質		点 / 点	
評定点の加重平均点		点	
業務執行上に係る過失に伴う減点		点	
事故等による減点		点	
瑕疵修補又は損害賠償による減点		点	
その他 ()		点	
総合評定点(再通知)(注2)		点	

注1) 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は設計業務のみ評定の対象とする。

注2) 総合評定点は評価の視点毎の重み付けを考慮した加重平均点である。

注3) 再通知の場合は、総合点に業務完了後に生じた事由による減点を加算している。

評価項目	評価の視点	業務評定(再通知) (評定点/満点) (注1)
専門技術力	提案力、改善力	点 / 点
	業務執行技術力	点 / 点
管理技術力	工程管理能力	点 / 点
	品質管理能力	点 / 点
	迅速性、弾力性、調整能力	点 / 点
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	点 / 点
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	点 / 点
成果品の品質		点 / 点
評定点の小計(注2)		点 / 点
業務執行上に係る過失に伴う減点		点
事故等による減点		点
瑕疵修補又は損害賠償による減点		点
その他()		点
総合評定点(再通知)(注2、注3)		点 / 100 点

注1) 各評価項目の評定点及び満点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

注2) 評定点の小計及び総合評定点は、小数第一位を四捨五入し、整数としている。

注3) 再通知の場合は、総合評定点に業務完了後に生じた事由による減点を加算している。

大〇〇第
平成 年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称

代表者氏名

様

大阪市〇〇局長

(担当：〇〇担当 〇〇 〇〇)

成績評定結果に関する説明請求に対する回答書

平成 年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容につきまして、次のとおり回答します。

なお、本説明書に疑問があるときは、この書面の回答を受けた日から起算して14日（期間の末日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法第178号）に定める休日、12月29日から同月31日、1月2日、同月3日、日曜日、土曜日に当たるときはその翌日）以内に書面により、説明を求めることができます。

再説明は、書面により回答いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は次のとおりです。

記

1. 業 務 名 称

2. 疑義に対する回答

3. 送 付 先 千 大阪市 区 丁目 番号
大阪市 局 部 宛

4. 手続等の問合せ先 大阪市 局 部 担当
TEL 06-〇〇〇〇-〇〇〇〇

貴社がこの「成績評定結果に関する説明請求に対する回答書」を受けられた日は次のとおり扱います。

- 直接お渡しした場合は、この通知書をお渡しした平成 年 月 日です。
- 郵送等によりお渡しした場合は、この通知書が貴社に配達された日です。

*送付先、手続等の問合せ先は各局の事情に応じたものとしてください。

大〇〇第 号
平成 年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称

代表者氏名

様

大阪市〇〇局長

(担当：〇〇担当 〇〇 〇〇)

成績評定結果に関する再説明請求に対する回答書

平成 年 月 日付けで貴社から再説明を求められました評定内容につきまして、次のとおり回答します。

記

1. 業 務 名 称

2. 疑義に対する回答
